＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

奥州市立●●●学校

●年●組

おうしゅう　たろう

○年○月○日

**奥州市のこどものを調べてみた**

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

調べた方法や道具

奥州市ホームページ

https://www.city.oshu.iwate.jp/
おうしゅうこどもポータル

ホームページID 11002

学校のタブレットで調べました

調べたこと、やってみたこと

●こどもの権利ってなに？考えてみた

●奥州市のこどもの権利条例の前文を読んでみた

●推進計画を読んでどんなことができるか考えてみた

調べたきっかけ

奥州市のホームページ

「おうしゅうこどもポータル」

でこどもの権利について

書いてあり、どんなことなのか

気になって調べました

●こどもの権利ってなに？

こどもの権利は、基本的な人権であり、世界中のこどもたちが健全に成長し、しあわせな生活を送るために尊重される、たいせつな権利です。

国際連合（国連）が1989年に採択した「子どもの権利条約」に基づいて、こどもの権利が定められています。この条約は、以下の4つの基本的な原則にもとづいています。

1. 差別の禁止（子どもの権利条約　２条）: すべてのこどもは、人種、性別、言語、宗教、政治的意見、障がいの有無、出身などに関わらず、平等に権利を持つとされています。
2. こどもの最善の利益（子どもの権利条約　３条）: こどもに関するあらゆる活動や決定の中心には、こどもの最善の利益が考えられるべきです。つまり、こどもが健やかに成長し、幸福な生活を送ることがいちばん優先されます。
3. 生命、生存及び発育の権利（子どもの権利条約　６条）: こどもは、健康で安全な生活を送る権利を持ち、適切に成長する権利も保障されます。
4. 意見の尊重（子どもの権利条約　12条）: こどもは、自分の意見を持ち、それを表現する権利があります。年齢や成長に応じて、その意見は聞いてもらうべきです。

●「奥州市子どもの権利に関する条例」の前文を読んでみた

この条例には、全てのこどもが、自分の持てる力を発揮して、いきいきと自分の可能性を追い求め、幸せな人生を送ることができるよう、こどもの権利を保障することが書いてあります。

わたしはこの前文を読んで、こんなことを考えました・・・・

←　赤字の部分は、ぜひ、

自分のことばで考えてみてね

●推進計画を読んでみた

奥州市こどもの権利に関する推進計画（奥州市こども計画）にはこんなことが書いてありました

1. こどもの権利を守るためのルール

奥州市は、こどもが安心して楽しく生きることができるように、こどもの権利を守るためのルールを作りました。これにより、こどもがいじめを受けないようにしたり、夢を自由に持てたりすることができます。

2. みんなにとって大切な４つのこと

奥州市は、こどもたちが幸せに育つために重要な4つのことを決めました：

◎自分の良さを認めることができる：自分に自信を持って、元気に過ごせること。

◎こどもが参画できる：こどもがいろんな活動に参加して、自分の意見を言えること。

◎相手を思いやる：お友達や家族を大切にし、助け合う気持ちを育てること。

◎権利への意識を高める：こどもの権利についてよく知り、それを大切にすること。

3. 行政やおとなの役割

市役所やおとなたちは、こどもの権利を守るためにいろんな取り組みをしています。たとえば、学校でこどもの声を聞くこと、地域で安全な環境を作ること、こどもが楽しく学べるようにすることです。

4. みんなでいいまちづくり

こどももおとなも一緒に、みんなが幸せに過ごせるまちづくりを進めています。こどもの権利を守るためには、家庭や学校、地域社会が協力することがとても大切です。

これらのポイントを理解して、みんなが自分の権利について知り、大切にすることが奥州市の「こどもの権利条例の推進計画」の目的です。

●（まとめ）わたしは、こどもの権利について、こんなことを考えました

「みんなが権利を持っているのに、体ばつ、ぎゃくたい、いじめはなぜ起こるのだろう。こんなことが必要では」

「自分ができることはなんだろう。こういうことではないか」

「みんなにこのようになってほしい。こうすれば、いいのではないか」

↑　赤字の部分は、ぜひ、自分のことばで考えてみてね

　　じぶんで考えて実行するのが、自分の自由研究ですよ・・・！